整理番号	1

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金680,664円	支出年月日	令和7年5月27日

1 調査研究費　2 研修費　**3 広報費**　4 広聴費　5 要請陳情活動費
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	広報誌印刷・折り込み料

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

○広報誌印刷・折り込み料

同志会だより		480,000円
消費税		48,000円
折り込み料	北日本新聞	68,501円
折り込み料	その他	83,283円
振込手数料		880円
合計		680,664円

翌日扱

お振込日　令和 7 年 5 月 27 日

電信扱

振込先　▼銀行名（漢字）　左づめでご記入ください。　北陸　銀行　信金　農協　信組　その他　▼支店名（漢字）　左づめでご記入ください。　水見　支店

お受取人　カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点（゛）、半濁点（゜）も1字）　ヨウトヒフミイシュウホウシャ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字　㈱ ひみ印刷社　様

預金種目　普通　当座　貯蓄　その他　○をおつけください
口座番号　▼左づめでご記入ください。

振込金額　十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円　¥ 6 7 9 7 8 4 円

ご依頼人　カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点（゛）、半濁点（゜）も1字）　ジミントウシドウケンセイカツドウヒ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字　自民同志政務活動費　様
日中のご連絡先（　[redacted]　）

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申しあげます。

株式会社 北陸銀行　水見 店

登録番号：T1230001002946

○払　として現金または有価証券（当座小切手等）を受領した場合は、「振込金受取書（兼手数料受取書）」、これ以外（預金払戻請求書・口座振替）による場合は、「振込受付書（兼手数料受取書）」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います（振込規定ご入用の方はお申し出ください）。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料（消費税込）消費税率10%	本支店	880円（消費税80円）	その他（文書扱）	円	（文書扱　円）
	他　行	990円（消費税90円）	その他（電信扱）	円	（電信扱　円）

2024102017110000000　2/2

氷見市議会
自民同志会だより

令和7年
初夏

●自民同志会　会長挨拶

積良 岳

我々、自民同志会は、氷見市の発展と市民福祉の向上のために日々活動を行っています。現在の氷見市には、様々な課題が山積しています。特に、能登半島地震からの復旧復興は最重要課題であり、その取組を着実に進めていかねばなりません。また、加速度的に進行する人口減少、少子高齢化の対策は、急務となっています。

令和7年度予算は、315億円と当初予算としては過去最大規模であり、復興加速と活力創造の予算であるとされています。能登半島地震からの復旧復興は待ったなしの状況であり、重点的に予算配分がされています。しかしながら、今後の復旧復興を加速させていくには、復旧復興後の氷見市の姿を念頭に置いたまちづくりが重要であり、それを踏まえての取り組みを推進していくべきであると考えます。また、2月の推計人口が4万人を割り込んだ人口減少対策は、子育て支援や移住定住への支援、企業誘致や観光振興など、市の施策を総動員して取り組んでいくことが重要であり、行政だけではなく市民とともに取り組んでいくべきであります。厳しい財政状況の中ではありますが、財政の健全化を図りながら、市政運営にあたるように今後も議会において注力してまいります。

今後の氷見市を見据えて、市政に対して活発な議論を行い、市民に寄り添う活動に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いします。

●上下水道の耐震化と長寿命化について

嶋田 茂

「基幹管路」と呼ばれる水道管の耐震適合率の最新の値は、全国平均42.3%、富山県平均43.5%(ともに令和4年度末)であるのに対し、氷見市は18.5%(令和5年度末)に留まっており、昨年の能登半島地震によって耐震化が進んでいない現状が浮き彫りになりました。

市では令和7年度において、水道管路の強靭化のため老朽管の更新を行うほか、能登半島地震により被災した下水道施設の復旧や、環境浄化センターの長寿命化工事を実施することとしていますが、今後発生する震災に備え上下水道の耐震化を早急に進める必要性があると考えます。

一方で、人口減少が進み料金収入が減る中で、耐震化への取り組みが市民の負担増につながる懸念があることから、慎重に検討していかなければならない問題であります。私たちの生活にとって重要なライフラインである上下水道の耐震化と長寿命化について、今後も注視してまいります。

●議会活動のあり方について

萩山 峰人

三月定例会の最終日、本会議終了後に「議会改革特別委員会」を開催しました。

氷見市議会のあるべき姿を模索するために、単なる市議会横並びの議論ではなく、改革すべき議会の活動・行動について議論を深めたいと考えています。

たとえば、閉会中の審査の強化、災害時における議会の対応、年4回の定例会によらない通年議会の開催、「議会だより」の再発刊や、議会モニター制の導入などの広報・公聴活動の充実、より積極的な議会の質問方法、議員全員で予算を審査する予算特別委員会の設置、そして市民にわかりやすい「議長選挙の立候補制」導入などの議論を通じて、市民の皆様にご意見を伺い結論に至りたいと思います。

平成8年から現在まで29年間変わらない月議員報酬、平成13年から24年間変わらぬ政務活動費、平成の時代に入り26人だった議員定数は、度重なる減員により平成26年の改正では現在の17人となっています。成り手不足が叫ばれている地方議会、氷見市議会では無投票選挙は未だ一度もなく、毎回定員を超える立候補者がおられ選挙とはなっておりますが、将来に向けた議会のあり方を俯瞰しながら、議員定数や報酬、政務活動費の方針について、年内を目途に方針を御示ししたいと考えております。

●防災力向上と避難所整備について

上坊寺 勇人

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が発生しており、氷見市においても防災対策の強化が求められています。市民の皆様の生命と財産を守るためには、行政だけでなく地域や家庭レベルでの防災力向上が不可欠です。

先ず、ハザードマップを活用し、自宅や職場周辺の危険個所や避難道路の確認、非常食や飲料水、懐中電灯などの備蓄を進める事が大切です。

氷見市では防災訓練や防災無線などの整備を進めていますが、自治会や自主防災活動組織と連携をとりながら、地域ぐるみでの自主防止訓練も重要でありますので積極的な参加をお願いします。

また、避難所の整備については、今回ふれスポと南部中学校にテントやダンボールベッド等が配備され、空調設備についても整備されます。市は避難所の生活環境の改善を図りたいとしておりますので、議会としてはそれ以外の避難所についても、移動式エアコンのスポットクーラー等での対応を引き続き求め、市民の皆様が安全安心に暮らせるよう取り組んで参ります。

●若者や女性が活躍できる企業誘致について

松原 博之

令和7年度当初予算では、若者や女性が活躍できる企業誘致とその支援策の予算があがってきております。

この事業は、高校・大学と卒業後、特に市外・県外へと働き場を求めて転出していく若者を対象として企業誘致を目指した事業と思います。中でも女性が輝くオフィス進出促進事業では、市内での新規立地を検討している事業者に対して事業実施の必要経費を補助するものと聞いております。採用女性人数によって多く採用して頂くことで補助金が増えるシステムであります。

この事業として一つでも多くの企業の進出を望むところです。ただ、過去これまで中々企業誘致が進まない中、厳しい現状と思われますが、ここは、視点を変え公共施設、民間施設の空き施設などを利用してサテライトオフィスやリモート、オンライン等のシステムでビジネスができる企業誘致が望まれるところです。以前は、コールセンターの話しもあったと聞いております。

是非、人口減少・少子化を少しでも止めるには若者が、本市に定住する事ですので市長をトップセールスマンとして国・県を初め本市関係者も含め、誘致に向けた営業を強く望むものです。

●金沢医科大学氷見市民病院の持続的経営について

萬谷 大作

金沢医科大学氷見市民病院は、令和2年度から3期連続の黒字決算とはなりましたが、その主な原因は新型コロナウィルス感染症患者の病床確保事業をはじめとする国・県からの補助金収入であることは明らかであります。

氷見市のみならず他市でも人口減少を起因とする公立病院の経営悪化が叫ばれておりますが、昨年度策定した経営強化プランを実効性のあるものとするため一層の経営改善に努めねばなりません。今年度より「地域包括ケア強化」として、急性期（心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷等の治療）から回復期（リハビリ等のケア）への機能転換を行うことが必要との観点から新たな政策的医療交付金を交付することとなりました。

令和9年度末には、氷見市民病院の管理計画に関する基本協定の期限を迎えますが、市民の命と健康を守る地域医療の確保・提供が滞ることがないよう注力してまいります。

●「朝日山公園」と「桜」について

越田 喜一郎

朝日山公園は、1907年、明治40年に松165本、桜314本、もみじ57本などを植栽して開園しました。まもなく開園120年を迎えることになります。江戸時代にも市民が花見に訪れたという記述もあり、市中心部の公園として、長く市民に親しまれてきた大事な場所だと考えています。

桜の木の寿命は一般的に約70年から80年と言われており、以前から朝日山の桜の木の長寿命化や新たに植栽することが必要だと言われてきました。

3月議会の本会議の質問で、朝日山公園の再生と周年記念事業としての桜祭りをすることで、かつての賑わいを取り戻したいと考えています。

幸町や朝日丘小学校から朝日山公園へ至る道路、園路などの整備については、以前から提案してきましたが、それに加えて、ふれスポから朝日山公園へ続く道路を、復興をスタートする記念として、小中学生や氷見高校生を中心に、市内企業、団体の協力を求めて記念植樹をし、「桜シンボルロード」にという提案もしました。

是非、市民の皆さんの理解と応援をいただいて実現をするようにこれからも取り組んでいきたいと考えています。

●これからの観光戦略について

竹岸 秀晃

昨年の1月1日の能登半島地震により、能登半島から続く、灘浦地区を含む、氷見市の北部は大きな被害を受けました。氷見市の観光も、大きな打撃を受けました。能登半島の被害がマスコミ等で大きく報道されていますが、私たちが住む氷見市も大きな被害を受けました。特に観光業は、他市町村から氷見市を訪れる方々で主に成り立っている業種なので、まさに一瞬で、お客様がいなくなりました。先日、あるテレビ報道で、昨年度の氷見市の宿泊者は、観光というのではなく、能登半島の復興のために来ている業者が多かった。とのことでした。昨年度は、地震の被害が大きく、これからどうやって氷見市に住み続けるか、復興していけるのかということで手一杯でしたが、行政のいろいろな政策、後押しのおかげで、氷見市に住み続けることができるようになりました。

今度は、これから、どう生活のための生業を復活させていくか、どうこのピンチをチャンスに変えていくのか、まさにこれからが正念場ではないかと考えています。皆さんと一緒にこれからの観光戦略について考え、一歩ずつでも前に進んでいきたいと思います。

●切れ目のない子育て支援や学校給食費の補助の取り組みについて

稲積 左門

これまで氷見市では「子育て施策日本一」を目指して様々な取り組みを進めてきました。そのなかでも、他市では行っていない、市独自の取り組みとして子ども家庭センターと健康課が連携し、妊娠中から産後まできめ細やかな相談支援体制を整備しているほか、国の支援給付金に加え、ひみっこギフトとして追加給付も行っています。

さらに、1歳以上児の保育料、高校3年生相当までの医療費、満1歳までのおむつ代からなる「3つの無償化」で子育て世帯の経済的・精神的な負担軽減も図ってきました。これらに加え、令和7年度の当初予算では新たな子育て支援事業も盛り込まれており、そのなかの1つには、物価高騰を受け、値上がりした小・中学校の給食費の半額補助もあり、これらすべての事業が少子化対策の成果につながるように期待するところではありますが、決して行政本位で事業構築をするのではなく、利用者や現場の声を聞き、本当に必要とされている支援事業を構築していただくよう当局に提言いたしました。

●地域コミュニティ維持の支援について

北 宣市

地域コミュニティは、大幅な人口減少が進行し、経済活動の維持・活性化が一層困難になっており、地域コミュニティの活力低下や役員・世話役を引き受ける人の減少等により、地域活動が衰退しているのが現状であります。

本市において、能登半島地震被害により震災からの復旧・復興にむけて、地域のコミュニティを維持するため、地域を離れた人との連絡やイベント等の開催の経費、祭りなどの地域コミュニティに欠かすことのできない、獅子舞等の地域の伝統文化の継承にもつながる施設の再建・復旧経費の支援をし、地域の活力を取り戻し、地域の復旧・復興につなげる地域コミュニティ維持支援事業費として、(予算額61,000千円)支援されます。支援対象として、令和6年1月1日の世帯数から10%以上減少した自治会が対象であり、地域コミュニティを維持するために、地域を離れた人も含めた交流する機会を、地域で考え、企画して開催するものが対象となります。また、施設の要件として、本市に存在し、土地に固定している建物であり、地域の住民が利用し維持管理を行い、地域の住民が参加する祭りや行事などのコミュニティ活動に現に活用され、今後も活用することの要件を満たしての復旧が必要と市長が認める施設で、その建替や修繕を行う自治会に対して支援を行うものであります。今後も早期の復旧・復興支援に取り組んでいきます。

●小中学校の長寿命化について

福嶋 正浩

氷見市公共施設個別施設計画、計画編の学校施設は、実施方針における分類では全ての学校が維持(課題あり)で、「よりよい教育環境の確保と市全体の合理的かつ効率的な学校運営についての検討を行い、効果的と判断される対策を計画的に実施する」となっています。

令和元年度に全ての学校において現地確認などによる劣化状況調査を実施し、建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目の健全度から状況を判断し、その結果を基に現在長寿命化計画を進めているがそれぞれの学校の修繕箇所については、学校からの報告等によりその都度把握して対処しているとのこと。今後は児童・生徒が安心・安全に教育を受けることができるように定期的に調査をする必要があると考えます。また学校施設の違いにより児童・生徒の教育に不公平感がないように求めていきます。また当市でも地震、大雨等による災害が発生していることから災害時に避難場所として安心・安全に活用できる施設として併せて求めていきます。

●「女性が輝く氷見市」への取組みについて

屋敷 夕貴

戦後80年、この間には「女と靴下が強くなった」と言われたが、最近はこの言葉もあまり耳にしなくなった。「女性活躍推進法」が2016年に施行された。これは文字通り、社会における女性の活躍をより一層推し進めていくための法律である。採用や昇進、職場環境において男性との間に差別が生じないこと、仕事と家庭の両立を女性自身の意思によって決めることができ、それを遂行するための環境を整えることなどが主な内容である。このような法律ができた背景には2つの事情がある。1つは少子高齢化による人手不足解消のため。女性の就業率は向上しているものの、その約6割が非正規雇用で占めるといった問題もあり、人材確保のためにも女性が活躍できる環境を整えることが必要となっている。もう1つは職場における男女格差、いわゆるジェンダーギャップ指数が日本は国際的に見てかなり低いことが問題視されており、改善の必要に迫られている。

未だ根強い固定的役割分担の意識やアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の解消、生理、更年期障害、妊娠におけるマミートラックなどの「女性特有の健康問題への対策」等々、多くの課題がある。

今後も女性に限らず、一人ひとりが笑顔で輝く氷見市を目指し取組んでいきたい。

上記のQRコードを読み取るとスマートフォン等からメールが送信できます。お伝えいただきたい事柄をお書きになり、お名前を添えて送信お願いいたします。

※届いたすべてのメールに対応できない場合がございます。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

市政へのご意見や、暮らしのお困り事などぜひ自民同志会へご相談ください。
また地域の要望は会派所属の地元議員へご連絡ください。

自民同志会

氷見市議会自民同志会　メールアドレス
himi.jimindoshikai@gmail.com

●氷見市議会議長　挨拶

正保 哲也

三月定例会が終了し、新年度予算も可決され、能登半島地震からの復旧・復興が改めてスタートしました。喫緊の課題でもある震災復興対応はもとより、現在、4万人を割り込む人口減少問題や観光振興・物価高対応等においても、菊地市長のカラーが現れた事業が盛り込まれていて成果が表れるのを期待しております。

議会としても、市民の声を市政に反映される議会運営に努めて、当局とともに市民生活が一日も早く元に戻るように取り組んでまいります。

また、二年ぶりの地元開催となった春の全国中学生ハンドボール選手権大会では、富山県代表の氷見市立西條中学校が見事二連覇を達成されました。最初の試合から拝見させていただきましたが、選手たちは終始冷静に試合を組立て、逆転されても焦ることなく、最後まで戦い抜いた姿は、我々大人も見習わなくてはいけないと感じました。少しでも不利な状況・環境に直面してもチーム一丸でフォローできる議会運営に私も努力してまいります。

春の訪れとともに新年度がスタートしました。新たな気持ちにて最大会派の自民同志会の皆様方には、これまで以上に活発な議論と円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いいたします。

整理番号	2

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金39,490円	支出年月日	令和7年7月4日

1 調査研究費　2 研修費　3 広報費　4 広聴費　5 要請陳情活動費
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	ノートパソコン等賃借料（3ヵ月分）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

ノートパソコンリース料
3,900円×3ヵ月×3台＝35,100円
消費税　3,510円
振込手数料　880円
合計　39,490円

翌日扱　お振込日　令和　年　月　日

・振込金受取書（兼手数料受取書）
・振込受付書（兼手数料受取書）　いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先
▼銀行名（漢字）　左づめでご記入ください。　銀行　信金　農協　信組　その他　北陸
▼支店名（漢字）　左づめでご記入ください。　電気ビル　支店

お受取人
カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点（゛）、半濁点（゜）も1字）　カ）ホクリクギンコウ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字　株式会社　ビジネスマシン　様

預金種目　普通　当座　貯蓄　その他　○をおつけください
口座番号　▼左づめでご記入ください。　[redacted]
振込金額　十億　億　千万　百万　十万　万　千　百　十　円　3　9　4　9　0　円

ご依頼人
カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点（゛）、半濁点（゜）も1字）　ジミンドウシカイセイムカ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。　トウ
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字　自民同志会政務活動費　様
日中のご連絡先（[redacted]）

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申しあげます。

株式会社 北陸銀行　店

登録番号：T1230001002946

印紙　7.7.4

○振込金として現金または有価証券（当座小切手等）を受領した場合は、「振込金受取書（兼手数料受取書）」、これ以外（預金払戻請求書・口座振替）による場合は、「振込受付書（兼手数料受取書）」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います（振込規定ご入用の方はお申し出ください）。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納
手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料（消費税込）消費税率10%	本支店	880円（消費税80）	その他				円（消費税　円）
	他行	990円（消費税90）	その他				円（消費税　円）

2/2

整理番号	3-1

会派名　自民同志会

令和７年度　政務活動費　領収書等添付台紙		
金５０５，９５１円	支出年月日	令和７年　７月２４日

1　調査研究費　　2　研修費　　3　広報費　　4　広聴費　　5　要請陳情活動費
6　会議費　　7　資料作成費　　8　資料購入費　　9　人件費　　10　事務所費

内　容	**先進地視察に伴う旅費（A班）**

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

旅費領収書

会派名	議員氏名	旅費（円）	領収印
自民同志会 （5名）	福嶋　正浩	１０２，２３５	
	北　宣市	１０２，２３５	
	屋敷　夕貴	１０２，２３５	
	積良　岳	９９，６２３	
	嶋田　茂	９９，６２３	
合　計		５０５，９５１	

（１）　出張期間　令和７年７月２９日から３１日までの２泊３日

（２）　出張先及び目的

北海道　江別市　『企業誘致の取組について』

北海道　石狩市　『再生可能エネルギーの活用について』

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年6月26日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年6月27日		市議会議員	副市長相当	福嶋　正浩、北　宣市、屋敷　夕貴　計3名
回議	次長	次長補佐	次長補佐	局員	主務者		
	横田		山崎				

用務	行政視察のため
用務先	北海道江別市役所（北海道江別市高砂町6番地）、北海道石狩市役所（北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2）
旅行期間	令和7年7月29日から7月31日まで（2泊3日）

	月日	経路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程km / 運賃円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程km / 金額円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	7・29	氷見駅～高岡駅～金沢駅～小松駅～小松空港～羽田空港～新千歳空港～北広島駅～白石駅～高砂駅	江別市	139.7 3,210			（往復セイバー乗継） 27,081		2,600	11,400 2,000
	7・30	高砂駅～手稲駅～石狩庁舎前	石狩市	29.8 680				9.8 410	2,600	11,400 2,000
	7・31	石狩庁舎前～札幌駅～新千歳空港～羽田空港～小松空港～小松駅～金沢駅～高岡駅～氷見駅		132.1 3,040			（往復セイバー乗継） 32,724	16.5 490	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 102,235	金額	円 6,930	円 0	円 0	円 59,805	 900	円 7,800	円 26,800
備考										

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

A3L (2)

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年6月26日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年6月27日		市議会議員	副市長相当	積良　岳、嶋田　茂　計2名
回議	次長	次長補佐	次長補佐	局　員	主務者		
	横田		山崎		西		

用　務	行政視察のため
用務先	北海道江別市役所（北海道江別市高砂町6番地）、北海道石狩市役所（北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2）
旅行期間	令和7年7月29日から7月31日まで（2泊3日）

	月　日	経　　路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km / 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程 km / 金額 円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	7・29	氷見駅～高岡駅～金沢駅～小松駅～小松空港～羽田空港～新千歳空港～北広島駅～白石駅～高砂駅	江別市	139.7 3,210			（往復セイバー乗継） 24,469		2,600	11,400 2,000
	7・30	高砂駅～手稲駅～石狩庁舎前	石狩市	29.8 680				9.8 410	2,600	11,400 2,000
	7・31	石狩庁舎前～札幌駅～新千歳空港～羽田空港～小松空港～小松駅～金沢駅～高岡駅～氷見駅		132.1 3,040			（往復セイバー乗継） 32,724	16.5 490	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 99,623	金額	円 6,930	円 0	円 0	円 57,193	 900	円 7,800	円 26,800
備考										

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

整理番号	3-2

会派名　自民同志会

令和７年度　政務活動費　領収書等添付台紙		
金６１４，６３４円	支出年月日	令和７年　７月２４日

1　調査研究費　　2　研修費　　3　広報費　　4　広聴費　　5　要請陳情活動費
6　会議費　　7　資料作成費　　8　資料購入費　　9　人件費　　10　事務所費

内　容	先進地視察に伴う旅費（B班）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

旅費領収書

会派名	議員氏名	旅費（円）	領収印
自民同志会 （6名）	越田　喜一郎	１０３，７４５	
	竹岸　秀晃	１０３，７４５	
	松原　博之	１０３，７４５	
	萬谷　大作	１０１，１３３	
	上坊寺　勇人	１０１，１３３	
	萩山　峰人	１０１，１３３	
合　計		６１４，６３４	

（１）　出張期間　令和７年７月２９日から３１日までの２泊３日
（２）　出張先及び目的
北海道　余市町　『ワインを核とした地域振興策について』
北海道　石狩市　『再生可能エネルギーの活用について』

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年6月26日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年6月27日				
回議	次長	次長補佐	次長補佐	局員	主務者		
	横田		山崎		山口	市議会議員	副市長相当	越田　喜一郎、竹岸　秀晃、松原　博之　計3名

用務	行政視察のため
用務先	北海道余市町役場（北海道余市郡余市町朝日町26番地）、北海道石狩市役所（北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2）
旅行期間	令和7年7月29日から7月31日まで（2泊3日）

	月日	経路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程km / 運賃円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程km / 金額円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	7・29	氷見駅～高岡駅～金沢駅～小松駅～小松空港～羽田空港～新千歳空港～小樽駅～余市駅	余市町	185.8 4,360			（往復セイバー乗継） 27,081		2,600	11,400 2,000
	7・30	余市駅～小樽駅～手稲駅～石狩庁舎前	石狩市	43.1 1,040				9.8 410	2,600	11,400 2,000
	7・31	石狩庁舎前～札幌駅～新千歳空港～羽田空港～小松空港～小松駅～金沢駅～高岡駅～氷見駅		132.1 3,040			（往復セイバー乗継） 32,724	16.5 490	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 103,745	金額	円 8,440	円 0	円 0	円 59,805	 900	円 7,800	円 26,800
備考										

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

B-1(2)

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年6月26日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年6月27日		市議会議員	副市長相当	萬谷　大作、上坊寺　勇人、萩山　峰人　計3名
回議	次長	次長補佐	次長補佐 局員	主務者			
			山崎				

用　務	行政視察のため
用務先	北海道余市町役場（北海道余市郡余市町朝日町26番地）、北海道石狩市役所（北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2）
旅行期間	令和7年7月29日から7月31日まで（2泊3日）

	月　日	経　　路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程km / 運賃円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程km / 金額円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	7・29	氷見駅～高岡駅～金沢駅～小松駅～小松空港～羽田空港～新千歳空港～小樽駅～余市駅	余市町	185.8 4,360			（往復セイバー乗継） 24,469		2,600	11,400 2,000
	7・30	余市駅～小樽駅～手稲駅～石狩庁舎前	石狩市	43.1 1,040				9.8 410	2,600	11,400 2,000
	7・31	石狩庁舎前～札幌駅～新千歳空港～羽田空港～小松空港～小松駅～金沢駅～高岡駅～氷見駅		132.1 3,040			（往復セイバー乗継） 32,724	16.5 490	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 101,133	金額	円 8,440	円 0	円 0	円 57,193	 900	円 7,800	円 26,800
備考										

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

先進地視察経費の積算について

会派名： 自民同志会、氷見クラブ

旅行者： A班　自民同志会：福嶋正浩、北　宣市、屋敷夕貴、積良　岳、嶋田　茂
　　氷見クラブ：正保哲也
　　B班　自民同志会：越田喜一郎、竹岸秀晃、松原博之、萬谷大作、
　　上坊寺勇人、萩山峰人

用　務： 先進地行政視察

用務先： A班　北海道　江別市・石狩市
　　B班　北海道　余市町・石狩市

期　間： 令和７年７月２９日から３１日までの２泊３日

１．旅費計算による概算額について（単位：円）

会派名	旅費	その他	合計
自民同志会（A班）	505,951	6,699	512,650
自民同志会（B班）	614,634	6,699	621,333
氷見クラブ	102,235	0	102,235
合　計	1,222,820	13,398	1,236,218

（１）旅費内訳（単位：円）

	会派	議員名	旅費計	旅費内訳				
				鉄道賃	航空賃	車賃	日当	宿泊・食卓料
A班	自民同志会	福嶋　正浩	102,235	6,930	59,805	900	7,800	26,800
		北　宣市	102,235	6,930	59,805	900	7,800	26,800
		屋敷　夕貴	102,235	6,930	59,805	900	7,800	26,800
		積良　岳	99,623	6,930	57,193	900	7,800	26,800
		嶋田　茂	99,623	6,930	57,193	900	7,800	26,800
		小　計	505,951	34,650	293,801	4,500	39,000	134,000
		正保　哲也	102,235	6,930	59,805	900	7,800	26,800
	合　計		608,186	41,580	353,606	5,400	46,800	160,800
B班	自民同志会	越田喜一郎	103,745	8,440	59,805	900	7,800	26,800
		竹岸　秀晃	103,745	8,440	59,805	900	7,800	26,800
		松原　博之	103,745	8,440	59,805	900	7,800	26,800
		萬谷　大作	101,133	8,440	57,193	900	7,800	26,800
		上坊寺勇人	101,133	8,440	57,193	900	7,800	26,800
		萩山　峰人	101,133	8,440	57,193	900	7,800	26,800
	合　計		614,634	50,640	350,994	5,400	46,800	160,800
合　計			1,222,820	92,220	704,600	10,800	93,600	321,600

（２）その他内訳（自民同志会分）

視察お土産代（３箇所分）　１３，３９８円（A班：６，６９９円、B班６，６９９円）

C93N

お客様へのご案内

1/1 Customer Copy

「ご旅程表」 お名前 福嶋　正浩　　様　．２名様分　　支払管理番号_608245555339

07月29日 JAL182 便 小松　　発 07時45分 羽田　　着 08時55分
07月29日 JAL509 便 羽田　　発 09時50分 千歳　　着 11時25分
07月31日 JAL506 便 千歳　　発 10時50分 羽田　　着 12時30分
07月31日 JAL187 便 羽田　　発 13時00分 小松　　着 14時05分

【ご搭乗案内】ご搭乗に必要なもの（JMB/JALカード、2次元バーコードなど）をご準備の上、出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。2次元バーコードの発行には別途お知らせする航空券番号が必要です。
【ご注意】変更、払い戻しには本紙記載の支払管理番号が必要となります。搭乗後まで大切に保管ください。
「受領書」「ご利用明細表」は領収書として利用できますが、消費税法で規定される適格請求書等保存方式に対応した領収書ではありません。（ご希望の場合はJAL Webサイトの電子領収書をご利用ください）

申込No.　2075471624412193

各種代金お支払い　払込受領証（お客様控え）

Customer Copy

受付日　2025年06月11日　時間　12時15分　お支払い金額
20754-0　氷見鞍川　119,610円

日本航空株式会社

検収印
必要

お客様氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

07/29 JAL182　小松-羽田　　07/29 JAL509　羽田-千歳
07/31 JAL506　千歳-羽田　　07/31 JAL187　羽田-小松

全４区間２名様分の金額です。
お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。

収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問い合わせ先：　JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内
電話：　0570-025-071　受付時間：　08:00-20:00
JMB会員専用国内線予約　0570-025-022
＜有料/年中無休＞

申込No.：2075471624412193
この明細書は大切に保管してください。

960N

お客様へのご案内

1/1 Customer Copy

「ご旅程表」 お名前 タケギシ/ヒデアキ 様　　５名様分

支払管理番号_308244984735

07月29日 JAL182 便 小松　　発 07時45分 羽田　　着 08時55分
07月29日 JAL509 便 羽田　　発 09時50分 千歳　　着 11時25分
07月31日 JAL506 便 千歳　　発 10時50分 羽田　　着 12時30分
07月31日 JAL187 便 羽田　　発 13時00分 小松　　着 14時05分

【ご搭乗案内】ご搭乗に必要なもの（2次元バーコードなど）をご準備の上、出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。2次元バーコードの発行には別途お知らせする航空券番号が必要です。

【ご注意】変更、払い戻しには本紙記載の支払管理番号が必要となります。搭乗後まで大切に保管ください。

「受領書」「ご利用明細表」は領収書として利用できますが、消費税法で規定される適格請求書等保存方式に対応した領収書ではありません。（ご希望の場合はJAL Webサイトの電子領収書をご利用ください）

申込No.　2075471624334990

各種代金お支払い　払込受領証（お客様控え）

Customer Copy

受付日　2025年06月11日　時間　12時02分
20754-0　氷見鞍川

お支払い金額
299,025円

日本航空株式会社

お客様氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

07/29 JAL182　小松-羽田
07/31 JAL506　千歳-羽田
07/29 JAL509　羽田-千歳
07/31 JAL187　羽田-小松

全４区間５名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。

収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問い合わせ先：　JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内
電話：　0570-025-071　受付時間：　08:00-20:00
JMB会員専用国内線予約　0570-025-022
＜有料/年中無休＞

申込No.：2075471624334990
この明細書は大切に保管してください。

E80N

お客様へのご案内

1/1 Customer Copy

「ご旅程表」 お名前 マンタニ/ダイサク 様　　５名様分

支払管理番号_308244827728

07月29日 JAL182 便 小松　　発 07時45分 羽田　　着 08時55分
07月29日 JAL509 便 羽田　　発 09時50分 千歳　　着 11時25分
07月31日 JAL506 便 千歳　　発 10時50分 羽田　　着 12時30分
07月31日 JAL187 便 羽田　　発 13時00分 小松　　着 14時05分

【ご搭乗案内】ご搭乗に必要なもの（2次元バーコードなど）をご準備の上、出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。2次元バーコードの発行には別途お知らせする航空券番号が必要です。

【ご注意】変更、払い戻しには本紙記載の支払管理番号が必要となります。搭乗後まで大切に保管ください。

「受領書」「ご利用明細表」は領収書として利用できますが、消費税法で規定される適格請求書等保存方式に対応した領収書ではありません。（ご希望の場合はJAL Webサイトの電子領収書をご利用ください）

申込No.　2075471624343190

各種代金お支払い　払込受領証（お客様控え）

Customer Copy

受付日　2025年06月11日　時間　12時03分
20754-0　氷見鞍川

お支払い金額
285,965円

日本航空株式会社

検収印
必要

200円

お客様氏名 _____

07/29 JAL182　小松-羽田
07/31 JAL506　千歳-羽田
07/29 JAL509　羽田-千歳
07/31 JAL187　羽田-小松

全４区間５名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。 収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問い合わせ先：　JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内
電話：　0570-025-071　受付時間：　08:00-20:00
JMB会員専用国内線予約　0570-025-022
＜有料/年中無休＞

申込No.：2075471624343190
この明細書は大切に保管してください。

復命書

日時：令和７年７月２９日（火）午後３時より
場所：北海道余市町庁舎
参加議員：萩山議員、上坊寺議員、松原議員、竹岸議員、萬谷議員、越田議員
研修担当者；総合政策部政策推進課長　荒井　拓之介氏
　　：総合政策部政策推進課政策調整係長　白鳥　雄太氏

● 余市町におけるワインを核とした地域振興施策

余市町をとりまく環境は、御多分に洩れず人口は減少し、少子高齢化が進んでいる。明治８年から北海道開拓使からりんごや生食用ぶどうが配布されたのを期に果樹栽培が盛んになった。昭和９年にニッカウヰスキー蒸留所が設立されたことでウイスキーの町として有名になった。その後昭和５９年から町外ワインメーカーとの栽培契約を締結し、本格的な醸造用ぶどうの栽培が始まった。

平成２３年に構造改革特別区域法に基づき、道内初の「北のフルーツ王国よいちワイン特区」に認定され少量生産が可能になり、醸造免許取得者が約１０倍に増え、ワイナリーの新規建設が相次ぐようになった。生産基盤の強化や消費拡大に向けた補助事業として国際的に人気の高い品種の新植、栽培面積の拡大、気候変動への対処、６次産業化、観光客やボランティア受入れキャパシティの拡大等を行っている。

更には平成３０年に齊藤啓輔市長の誕生により更に発展を遂げる。首長自らがワインの専門資格を有しており、ワインを中心とした自治体プロモーションを主導、民間のプレスリリース配信サービスや、各種SNSを活用した広報活動も展開している。今後は、豊富な食材を食へと昇華し求心力のあるコンテンツを提供が必要であり、宿泊施設関連の投資を呼び込む食以外のコンテンツが不足なことから、郊外に多く点在するワイナリーやヴィンヤードを周遊する環境整備を目指すそうである。

（所見）

ワイン特区の認定により、当時道内最多９か所のワイナリーが開業し、その後、隣町の仁木町にて大規模ワイナリーが参入するなど両町にて一大ワイン産地の形成に向けて機運が高まり、地方創生の主要プロジェクトとして国の地方創生交付金を獲得したことがきっかけでワインツーリズムを立ち上げたらしい。行政としては、生産者らで構成する「余市・仁木ワインツーリズム研究会」を立ち上げ、道外のワイン産地視察やイベント開催への支援など産地形成に向けた財政的支援を行い、近年では「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」を立ち上げ、ワイナリーや飲食店等を中心としたプロモーションを一体的に取り組んで

いるらしい。氷見市を顧みると、果たして地方創生交付金により氷見市の発展に寄与しているプロジェクトは残っているのか総括する必要がある。醸造所やワイナリーなど売上、雇用の場を生み出す創業への機運の高まりにも疑問を感じざるを得ない。

齊藤市長のトップセールスによる成果も大きい。自ら渡欧し交渉の結果「世界一予約の取れないレストラン」のワインリストに余市ワインが採用されたことで大きな話題となったことを始め、様々な都市や企業と交流協定を結んでいる。将来的には人口減少が進んでも高品質なワインを造り、町民所得を上げるという展開を目指し現在に至っている。氷見市も企業誘致のトップセールスだけではなく、氷見市の商品のブラッシュアップやセールスに舵を切ってもよいのではと考える。

復　命　書

行政視察

日にち	令和7年7月29日
場　所	北海道江別市高砂町6番地
参加議員	積良議員、嶋田議員、北議員、福島議員、屋敷議員、正保議員(氷見クラブ)
研修担当者	経済部企業立地推進室　室長　上村　吏　氏
	経済部企業立地推進室　主幹　酒井　和恵　氏

● 企業誘致の取組みについて

江別市は、北海道経済の中心札幌市と隣接し、空港や港湾に加え鉄道網も整備され、国内外へのアクセスに最適な地であると同時に、国道、道道などの幹線道路も整備され、道内各地への物流に最適な地となっている。

昭和50年代半ば、第一工業団地(工栄町)の開発以降、江別市では、全従業者の11.9%が製造業に従事しており、製造業の中でも食料品製造業は製造品出荷額の42%を占めており、その理由として地域経済牽引事業の承認要件の中に、「江別市の北海道情報大学等の知見を活用した食料品製造関連分野」があり、食料品製造業に力を入れていることがうかがえる。

企業誘致に際しては、交付要件として固定資産税評価額を2,000万以上とし、中小企業が使いやすいように小さい枠からのスタートを考え、また上下水道料の補助なども行い、それなりの成果があったとしている。

また、平成24年に地域の中心銀行と「市内経済の活性化に係る連携協定に関する協定」の中で、江別市のほか市内4大学との連携推進についても協定を締結しており、官民協働の取組みも実施している。

企業誘致に関して江別市が抱える課題として市有地の不足がある。今後は民有地の活用が重要であり、それらの土地を重点促進地域に指定している。あくまでも地主にメリットがあることを前提にした制度ではあるが、本当に使いやすい制度かどうか、今後の検討が必要であるとのことであった。

もう一つの課題が、人材・人手不足がある。江別市の雇用実態調査では、就業者の約半分は札幌市で従業しているとのことであった。4つある大学の卒業生の地元での就職は少ないとのことであった。様々な政策は実施しているものの、なかなか実を結ばないのが現状のようである。人手・人材不足はどこの自治体にとっても共通の課題である。

(所見)

1960年代の工業団地の開発以降、江別市はベッドタウンとしての特色を強くして発展してきた。暮らしやすいまち・子育てしやすいまち(子育て世帯の転入が増加している)としての評価は高い一方、商工業の面での弱さが指摘される一面も持つ。ご多分にもれず、江別市も将来の人口は減少していくことが予想されている。

地域を活性化させるには、住む場所だけではなく、働く場所の確保が必要である。企業の誘致は税収増にも繋がり自治体の財政力を向上させることも可能である。

しかし、ボールパークや半導体工場の誘致など、派手なニュースに目が向いてしまいがちだが、このような全国規模の誘致はその時の運の要素が大きく、まずは自分たちの足元(氷見市の場合、土地なし・地盤悪し・水なし)を見つめることが重要と考える。氷見市の場合、転出者が転入者を大きく上回りっていることから、転入者から選ばれるまちの要素(企業の誘致を含め)として、何が重要なのかを常に考え、政策として実行していくことが必要であると思われる。

江別市(7月29日)

復命書

日時：令和７年７月３０日（水）午後３時より
場所：北海道石狩市庁舎
参加議員：嶋田議員、萩山議員、積良議員、上坊寺議員、松原議員、竹岸議員、萬谷議員、越田議員、屋敷議員、北議員、福嶋議員、正保議員（氷見クラブ）
研修担当者：企画政策部企業連携推進課　主査　加藤　友紀氏
　　：企画政策部企業連携推進課　主査　松原　正人氏

● 再生可能エネルギーの活用について

石狩市は面積が 722,42 ㎢で、人口が約 58,000 人を有し、交通においては札幌から石狩湾新港まで車で３０分の距離にあることから、昭和４７年に着手した「石狩湾新港地域開発」により北海道の流通拠点として発展した。石狩湾新港地域は開発規模 3,022ha、立地企業 770 社、就労人口は２万人を超え、多様な産業と再エネ電源が集積し、現在ではオンデマンド交通や自動配送ロボットの実証フィールドにもなっているだけではなく、石狩市の税収全体の３４％を担う地域にもなっている。

その再生エネルギーであるが、東南アジアからの輸入する木質ペレットと PKS が燃料にした石狩進行バイオマス発電所、道央地区を中心とした地域の未利用間伐材などを燃料とした石狩地域バイオマス発電所に加えて２０２４年１月から運用を開始した合同会社グリーンパワー石狩による洋上風力発電等がある。再エネの「地産地活」を謳って総務省が進める「データセンターの地方分散」、経済産業省が進める「経済安全保障の推進」、環境省が進める「カーボンニュートラルの推進」に基づき支援を受けながらデータセンターに再エネの供給を行っている。石狩市は、データセンターを活用して地域課題を解決するアイディアを募集し、テナント型データセンターの需要増を図っている。

（所見）
石狩市の事例は、大企業を多く抱える地域で行われている先進的な事例であり現状の氷見市では到底叶えることが出来ないと考える。特に洋上風力発電の開発においては、漁業権の問題があり、石狩市のような漁業者や地域などで構成する「法廷協議会」さえ設立できるのか甚だ疑問である。企業誘致にはメーカーや流通産業の招へいが叫ばれているがデータ

センターの誘致を考えるのも一考だと考える。氷見市は粛々と「氷見市環境基本計画」と連動し、公共施設の省エネ化を始めとする省エネルギー化の推進、太陽光発電による再エネの地産地消の推進、脱炭素型まちづくりの推進、温室効果ガス吸収源対策の推進、循環型社会の形成、環境教育・環境活動の推進を行い、自然環境保全と食文化の持続可能性を高めながら交流のまちづくりを実現するべきである。

石狩市(7月30日)

整理番号	4

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金13,398円	支出年月日	令和7年7月24日

1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請陳情活動費
6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

内　容	先進地視察に伴う土産代

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

北海道江別市、石狩市、余市町　土産代
ぎんなん餅　2,916円（消費税込み）×3か所＝8,748円
送料　4,650円　　合計13,398円

No. 000630

領　収　証

自民同志会　殿　　R7年7月24日

¥ 13,398-

但

上記の金額正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税込・税抜)	消費税額等
8％対象	8,748-	648
10％対象	4,650-	422

ぎんなん餅本舗 おがや株式会[redacted]
代表取締役 大鋸正美
〒935-0012氷見市比美町[redacted]
TEL(0766)74-3000
登録番号[redacted]

整理番号	5

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金39,490円	支出年月日	令和7年10月21日

1 調査研究費　2 研修費　3 広報費　4 広聴費　5 要請陳情活動費
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	ノートパソコン等賃借料（3ヵ月分）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

ノートパソコンリース料
3,900円×3ヵ月×3台＝35,100円
消費税　3,510円
振込手数料　880円
合計　39,490円

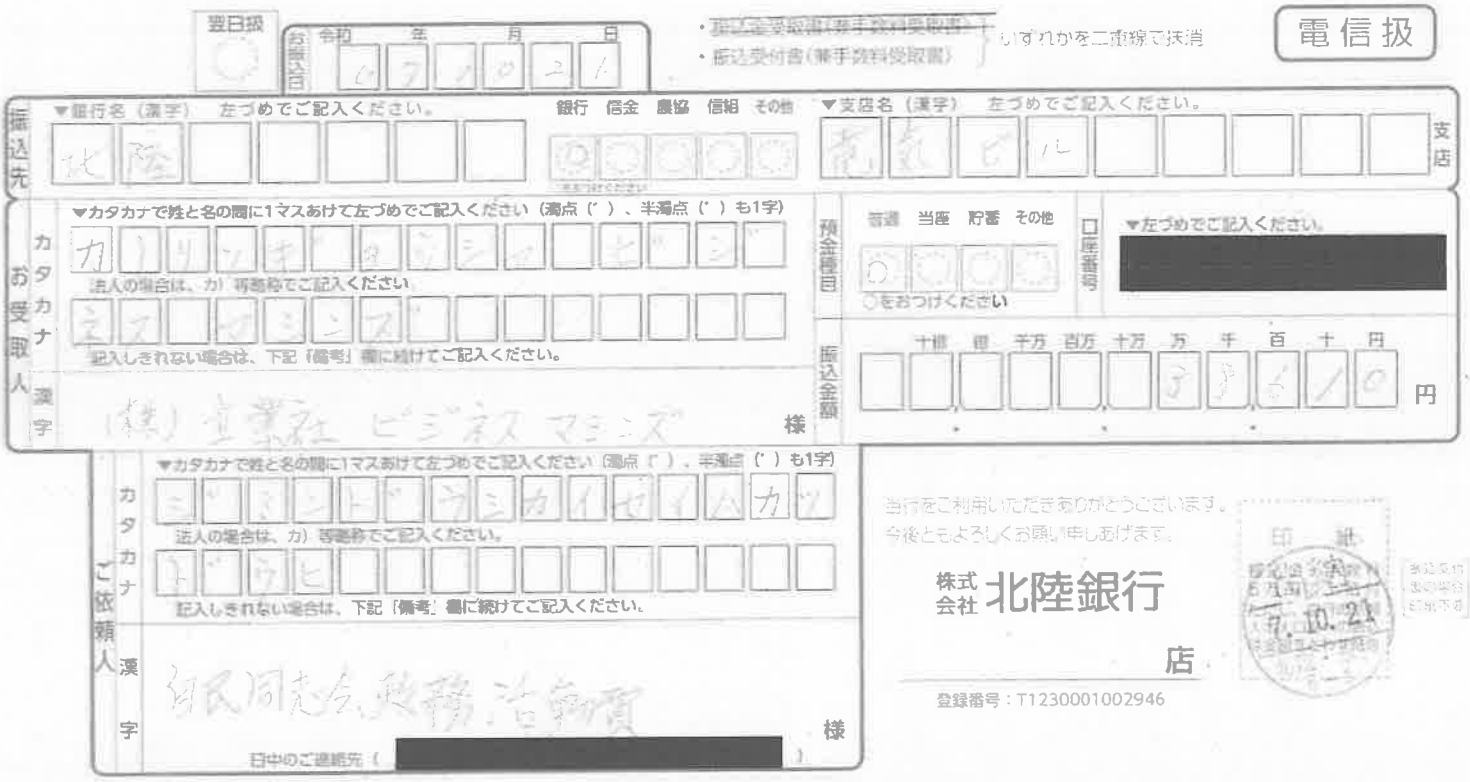

整理番号	6

会派名　自民同志会

令和７年度　政務活動費　領収書等添付台紙

金７０４，６６０円	支出年月日	令和７年１１月１９日

1　調査研究費　2　研修費　3　広報費　4　広聴費　5　要請陳情活動費
6　会議費　7　資料作成費　8　資料購入費　9　人件費　10　事務所費

内　容	国への要望活動及び研修参加

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

旅費領収書　（令和７年１１月２０日から２１日までの１泊２日）

会派名	議員氏名	旅費（円）	領収印
自民同志会 （１２名）	福嶋　正浩	５９，９８０	
	北　宣市	５９，９８０	
	屋敷　夕貴	５９，９８０	
	稲積　佐門	４４，８８０	
	越田　喜一郎	５９，９８０	
	萬谷　大作	５９，９８０	
	竹岸　秀晃	５９，９８０	
	松原　博之	５９，９８０	
	上坊寺　勇人	５９，９８０	
	積良　岳	５９，９８０	
	萩山　峰人	５９，９８０	
	嶋田　茂	５９，９８０	
合　計		７０４，６４０	

旅費内訳書

会派名： 自民同志会、氷見クラブ

旅行者： 自民同志会：福嶋正浩、北　宣市、屋敷夕貴、稲積佐門、越田喜一郎、萬谷大作、竹岸秀晃、松原博之、上坊寺勇人、積良　岳、萩山峰人、嶋田　茂

氷見クラブ：正保哲也

用　務： 国への要望活動及び研修参加

用務先： 衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館、参議院議員会館

期　間： 令和７年１１月２０日から２１日までの１泊２日

（※稲積議員を除く）

１．旅費計算による概算額について（単位：円）

会派名	旅費	その他	合計
自民同志会	704,660	5,346	710,006
氷見クラブ	59,980	0	59,980
合　計	764,640	5,346	769,986

（１）旅費内訳（単位：円）

会派	議員名	旅費計	旅費内訳				
			鉄道賃	航空賃	車賃	日当	宿泊・食卓料
自民同志会	福嶋　正浩	59,980	41,380			5,200	13,400
	北　宣市	59,980	41,380			5,200	13,400
	屋敷　夕貴	59,980	41,380			5,200	13,400
	稲積　佐門	44,880	40,980			3,900	
	越田喜一郎	59,980	41,380			5,200	13,400
	萬谷　大作	59,980	41,380			5,200	13,400
	竹岸　秀晃	59,980	41,380			5,200	13,400
	松原　博之	59,980	41,380			5,200	13,400
	上坊寺勇人	59,980	41,380			5,200	13,400
	積良　岳	59,980	41,380			5,200	13,400
	萩山　峰人	59,980	41,380			5,200	13,400
	嶋田　茂	59,980	41,380			5,200	13,400
	会派計	704,660	496,160	0	0	61,100	147,400
氷見クラブ	正保　哲也	59,980	41,380			5,200	13,400
合　計		764,640	537,540	0	0	66,300	160,800

（２）その他内訳（自民同志会分）

視察お土産代（３箇所分）　５，３４６円

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年11月6日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年11月　日		市議会議員	副市長相当	福嶋　正浩、北　宣市、屋敷　夕貴、越田　喜一郎、萬谷　大作、竹岸　秀晃、松原　博之、上坊寺　勇人、積良　岳、萩山　峰人、嶋田　茂　計11名

回議	次長	次長補佐	次長補佐	局員	主務者
			山崎		

用務	国への要望活動及び研修参加のため
用務先	衆議院第一議員会館（東京都千代田区永田町2-2-1）、衆議院第二議員会館（東京都千代田区永田町2-1-2）、参議院議員会館（東京都千代田区永田町2-1-1）
旅行期間	令和7年11月20日から11月21日まで（1泊2日）

	月日	経路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程km / 運賃円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程km / 金額円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	11・20	氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～国会議事堂前駅	豊島区	431.9 7,330		13,160			2,600	11,400 2,000
	11・21	国会議事堂前駅～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅		431.9 7,330		13,560			2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 59,980	金額	円 14,660	円 0	円 26,720	円 0	0	円 5,200	円 13,400
備考	新高岡駅～東京駅間 JRグリーン車利用。									

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅　費　計　算　書

令和7年度

会派名	自民同志会

決裁権者	局長	起案年月日	令和7年11月6日	旅行者	職	職務の級	氏　　名
		決裁年月日	令和7年11月　日		市議会議員	副市長相当	稲積　佐門
回議	次長	次長補佐	次長補佐	局員	主務者		

用務	国への要望活動のため
用務先	衆議院第一議員会館(東京都千代田区永田町2-2-1)、衆議院第二議員会館(東京都千代田区永田町2-1-2)、参議院議員会館(東京都千代田区永田町2-1-1)
旅行期間	令和7年11月20日(日帰り)

	月日	経路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程km / 運賃円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車賃 路程km / 金額円	日当 円	宿泊料・食卓料 円
旅行日程	11・20	氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～国会議事堂前駅		431.9 / 7,330		13,160			3,900	
	11・20	国会議事堂前駅～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅		431.9 / 7,330		13,160				
		以下余白								
計	概算額	円 44,880	金額	円 14,660	円 0	円 26,320	円 0	0	円 3,900	円 0

備考	新高岡駅～東京駅間JRグリーン車利用。片道250km以上日帰りのため、日当1/2加算支給。

備考　旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

目　的　　中山間地域の農業施策について

視察日　令和７年 11月 21 日(金)

場　所　　衆議院第二議員会館

資　料　　別紙

説明者　農林水産省　阿部大樹、戸嶋光一、米田智一、京極将史、吉田鈴佳、高木千賀子、
　　山口貴大、高木葉子

訪問者　福嶋議員、北議員、屋敷議員、越田議員、萬谷議員、竹岸議員、
　　上坊寺議員、松原議員、積良議員、萩山議員、嶋田議員、(正保議員同行)

初見

農林水産省によると水田政策を令和９年度から見直すとのこと。水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。令和 9 年度以降は「5 年水貼りの要件」は求めない。

米については需要拡大策、大区画化、スマート技術活用、品種改良等の生産性向上策を強力に推進する。国産飼料の生産性向上を図るため。飼料用米中心の生産体系を見直し。青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。麦、大豆、飼料作物については、食料自給率向上の費用対効果を踏まえて水田、畑に関わらず生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

農業者が急減する中、地域計画の実現に向け担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引き受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

中山間地域等直接支払いについて条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払いについて、活動組織の体制を強化する。

今回、中山間地域の農業施策についての研修としては内容が若干異なるように思えたが今後の農業政策については有意義なものだと感じた。

農林水産省

農産局 穀物課 稲生産班

課長補佐　阿部　大樹

MAFF 〒100－8950　東京都千代田区霞が関１－２－１

[redacted]

農林水産省

農村振興局 農村政策部
地域振興課

課長補佐
(就農農地活用推進班)　戸嶋　光一

〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１

[redacted]

米田　智一

MAFF
農林水産省

農産局企画課 水田農業対策室
土地利用型農業企画調整班
土地利用型農業企画第２係長

〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１

[redacted]

農林水産省大臣官房
政策課　食料安全保障室

企画官

京極　将史

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目２番１号

[redacted]

農林水産省大臣官房
政策課　食料安全保障室

吉田　鈴佳

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目２番１号

[redacted]

農林水産省

経営局 就農・女性課
農業教育グループ

経営専門官　髙木　千賀子

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目２番１号

[redacted]

MAFF
農林水産省

経営局 経営政策課　経営育成グループ

経営専門職　山口　貴大

〒100-8950　東京都千代田区霞が関1-2-1

[redacted]

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課
鳥獣対策室　課長補佐（鳥獣被害対策技術普及班）

髙木　葉子

〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１

[redacted]

整理番号	7

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金5,346円	支出年月日	令和7年11月20日

1 調査研究費　2 研修費　3 広報費　4 広聴費　**5 要請陳情活動費**
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	要望陳情に係る土産代

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

農林水産省　研修テーマ『中山間地域の農業施策について』に係る３担当分
反魂旦　1,782円（消費税込み）×3担当＝5,346円

おみやげ処
＋セブン-イレブン
おみやげ処高岡店
富山県高岡市下黒田３０１２

電話：0766-24-6142　ﾚｼﾞ#3

事業者登録番号T5220001007843
2025年11月20日(木) 10:39　責061

領収書

○反魂旦20個入
@1,650x 3　¥4,950

小　計（税抜 8%）　¥4,950
消費税等（ 8%）　¥396
合　計　¥5,346
（税率 8%対象　¥5,346）
（内消費税等 8%　¥396）
お 預 り　¥10,050
お　釣　¥4,704
お買上明細は上記のとおりです。
[*]マークは軽減税率対象です。
○は当店独自の取扱商品です。
○はnanacoﾎﾟｲﾝﾄ対象外です。
伝票番号　251-120-326-4321

整理番号	8

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金39,490円	支出年月日	令和8年1月15日

1 調査研究費　2 研修費　3 広報費　4 広聴費　5 要請陳情活動費
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	ノートパソコン等賃借料（3ヵ月分）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

ノートパソコンリース料
3,900円×3ヵ月×3台＝35,100円
消費税　3,510円
振込手数料　880円
合計　39,490円

翌日扱

お振込日　令和 8 年 1 月 15 日

・振込受付書（窓口受取用）
・振込受付書（事務処理受取用）
いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先
▼銀行名（漢字）　左づめでご記入ください。　銀行 信金 農協 信組 その他　北陸
▼支店名（漢字）　左づめでご記入ください。　本店営業部　支店

お受取人
カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点『゛』、半濁点『゜』も1字）　カ）ヨシダビジネスマシンズ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記『備考』欄に続けてご記入ください。
漢字　（株）吉田ビジネスマシンズ　様

預金種目　普通 当座 貯蓄 その他　○をおつけください
口座番号　▼左づめでご記入ください　[redacted]

振込金額　十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円　3 8 6 1 0 円

ご依頼人
カタカナ　▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください（濁点『゛』、半濁点『゜』も1字）　シントウホクセイケンカイ
法人の場合は、カ）等略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記『備考』欄に続けてご記入ください。
漢字　新風同友会政務活動費　様
日中のご連絡先（[redacted]）

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申しあげます。
株式会社 北陸銀行　店
登録番号：T1230001002946

印紙
8. 1. 15
北陸・砂防4－1

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納
手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料（消費税10%）　本支店 880円　他行 990円　その他

2024101201711000000

整理番号	9

会派名　自民同志会

令和７年度 政務活動費 領収書等添付書

金39,490円	支出年月日	令和8年3月30日

1 調査研究費　2 研修費　3 広報費　4 広聴費　5 要請陳情活動費
6 会議費　7 資料作成費　8 資料購入費　9 人件費　10 事務所費

内　容	ノートパソコン等賃借料（3ヵ月分）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

ノートパソコンリース料
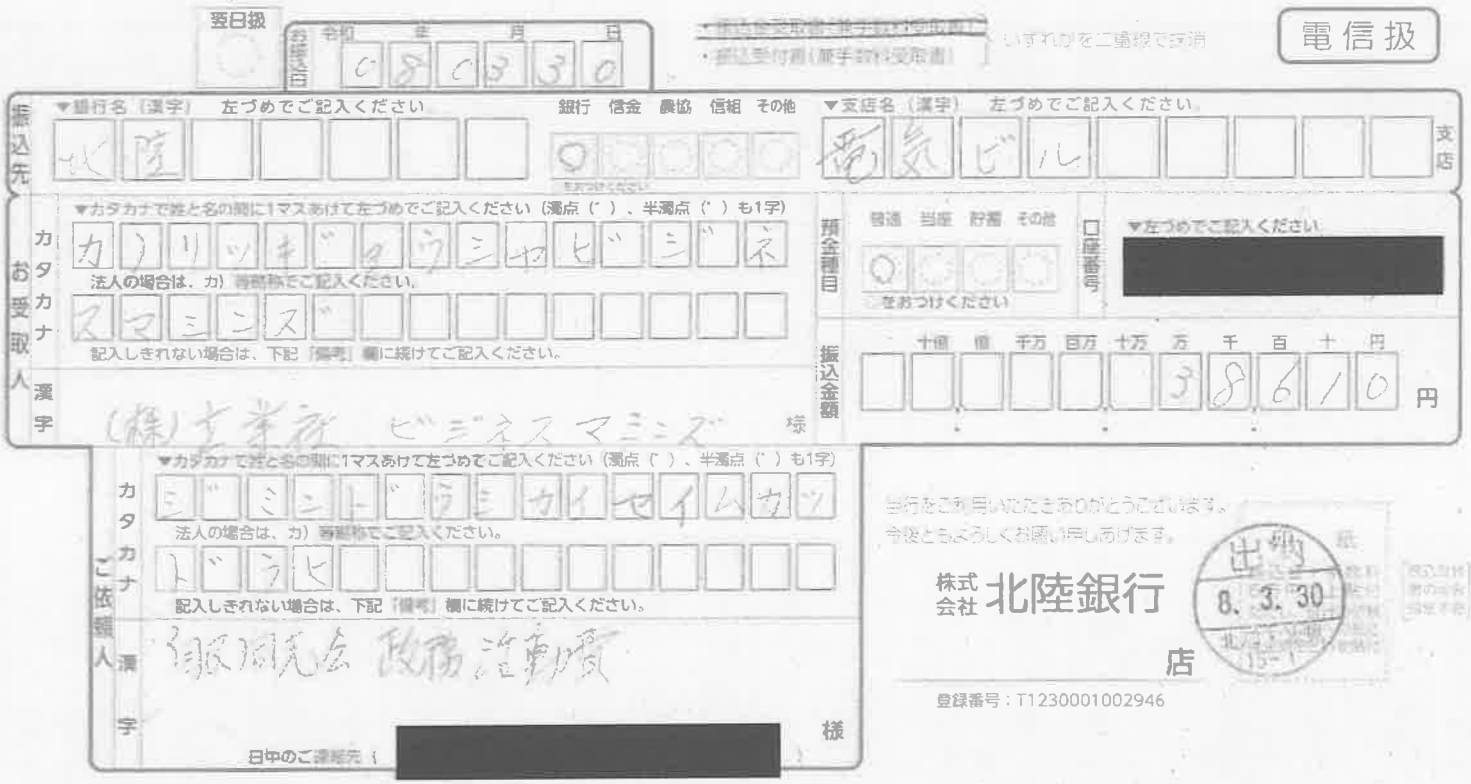
3,900円×3ヵ月×3台＝	35,100円
消費税	3,510円
振込手数料	880円
合計	39,490円